

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区健康アプリ運用保守業務委託	5200104
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	22,110,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本電気株式会社 首都圏支社 (法人番号：7010401022916)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区健康アプリ運用保守業務委託
指名業者 (案)	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 代表者 首都圏支社長 入佐 健一 所在地 東京都港区芝5丁目7番1号
特命理由	<p>本件は、健康づくりの更なる普及拡大を進めるため導入された健康ポイントアプリの運用保守について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、当該アプリは、上記業者の健康ポイントサービスであるパッケージソフト「WoLN」を使用しており、上記業者以外での履行は不可能である。</p> <p>したがって、昨年と同様に導入業務を実施した上記業者に委託することでアプリの円滑な運用が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)